

『東西学術研究所紀要』投稿要領

平成20年7月28日 承認

- 1 適用の範囲
この要領は、関西大学東西学術研究所紀要（以下「紀要」という。）への投稿について適用する。
- 2 掲載の範囲
紀要には、論文、研究ノート、調査報告、資料紹介及びその他の情報を掲載する。
- 3 投稿原稿
 - (1) 投稿原稿（以下「原稿」という。）は、未発表のものに限り、かつ東西学術研究所の研究目的に寄与し得るものとする。
 - (2) 原稿は、和文、英文または中文を原則とし、その他、独文、仏文以外の場合は、可能な限りローマ字表記を用いることが望ましい。また、中文は、原則として旧漢字体を用いることが望ましいが、引用文献はこの限りでない。
- 4 投稿者の資格
 - (1) 投稿者は、原則として東西学術研究所研究員（委嘱研究員等を含む）とする。
 - (2) 非常勤研究員は、主幹の承認を得て投稿することができる。
 - (3) 準研究員は、研究指導教員の承認を得て投稿することができる。
 - (4) その他、特に東西学術研究所編集委員会が投稿を認めたもの。
- 5 原稿の提出
 - (1) 原稿の提出締切日は、編集委員会の定めるところとする。
 - (2) 原稿は、必要事項を記入した『東西学術研究所紀要』投稿カードを添えて、編集委員長に提出する。
 - (3) 原稿は、紀要執筆要領にそって作成し、原本1部とデータを提出する。
 - (4) 原稿には、必ず「英文タイトル」と英文要旨（600ワード以内）を添付する。
 - (5) 掲載許可等の著作権処理は投稿者が行い、申請するときは、国立情報学研究所による電子化・公開についての許諾も得ること。
- 6 掲載の手続き
提出された論文については査読が完了し、承認されたものを掲載する。
- 7 校正・印刷の体裁
 - (1) 校正は投稿者が行い、原則として再校までとする。
 - (2) 印刷体裁は編集委員会が決定する。
- 8 電子化による公開
紀要に掲載された論文、資料等は、基本的にすべて、国立情報学研究所による電子化・公開、関西大学学術リポジトリに登録すること並びに東西学術研究所ホームページに電子化・公開することを許諾したものとする。
- 9 その他
その他必要な事項は、編集委員会に諮り定める。

附 則

この要領は、東西学術研究所運営委員会の議を経て平成20年7月28日から施行する。

附 則

この要領（改正）は、東西学術研究所運営委員会の議を経て平成26年4月30日から施行する。

附 則

この要領（改正）は、東西学術研究所運営委員会の議を経て平成27年5月27日から施行する。

附 則

この要領（改正）は、東西学術研究所運営委員会の議を経て平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要領（改正）は、東西学術研究所運営委員会の議を経て2017年5月31日から施行する。

以 上

執筆者一覧

吾妻重二	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班研究員 関西大学文学部教授
玄幸子	言語交渉研究班研究員 関西大学外国語学部教授
村田右富実	日本言語文化研究班研究員 関西大学文学部教授
三村尚彦	身体論研究班研究員 関西大学文学部教授
山口哲史	都市遺産と宗教文化研究班非常勤研究員
沈国威	言語交渉研究班研究員 関西大学外国語学部教授
二階堂善弘	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班研究員 関西大学文学部教授
井上主税	都市遺産と宗教文化研究班研究員 関西大学文学部准教授
和田葉子	西洋文学における信仰とフィクション研究班研究員 関西大学外国語学部教授
ローベルト・ヴァイトカンブ	西洋文学における信仰とフィクション研究班研究員 関西大学文学部教授
パトリック・オニール	西洋文学における信仰とフィクション研究班在外委嘱研究員 ノースカロライナ大学チャペルヒル校教授
松浦章	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班客員研究員 関西大学名誉教授
山田明広	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班客員研究員 奈良学園大学人間教育学部准教授
蜷川順子	風景表象研究班客員研究員 関西大学名誉教授
朝治啓三	西洋文学における信仰とフィクション研究班客員研究員 関西大学名誉教授
岡村心平	身体論研究班客員研究員 神戸学院大学心理学部専任講師
日並彩乃	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班非常勤研究員
毛利英介	ユーラシア歴史文化研究班非常勤研究員
森部豊	ユーラシア歴史文化研究班研究員 関西大学文学部教授
陶徳民	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班研究員 関西大学文学部特別契約教授
関屋俊彦	日本言語文化研究班客員研究員 関西大学名誉教授
邱吉	東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班準研究員 関西大学大学院東アジア文化研究科博士課程後期課程

